

# 吾妻警察署協議会議事録

(令和5年度第3回定例会議)

開催日時	令和5年12月20日(水) 午後3時30分から午後5時までの間		
開催場所	吾妻警察署会議室		
出席者	委員 (定数5人)	安カ川会長 一之瀬委員 相京委員 小池委員	計 4人
	警察	前澤署長 瀬戸副署長 小林会計課長 小林生活安全課長 神宮地域課長 長井刑事課長 並木交通課長 吉田警備課長 警務係長 警務主任	計 10人
	その他		
議 事 の 概 要			
1 挨拶概況			
(1) 会長挨拶要旨			
<p>第2回の定例会以降、吾妻警察署管内においては、交通死亡事故の発生や刑法犯認知件数の増加など厳しい情勢が続いていると聞いており、大変な苦勞をされているところとお察しする。全国的にも被害が高額におよぶ詐欺事件や痛ましい交通事故の発生など、心を痛めるニュースが後を絶たず、決して楽観できる状況ではないと感じている。本年も残すところ僅かとなったが、年末は事件事故の多発が懸念されることから、治安維持に万全を期していただきたい。</p>			
(2) 署長挨拶要旨			
<p>前回の定例会以降の治安情勢については、約2年4ヵ月ぶりに吾妻警察署管内において交通死亡事故が発生し、県下では12月に入ってから交通死亡事故が立て続けに発生するなど厳しい情勢が続いている。また、太陽光発電施設や空き家を対象とした窃盗事件の発生も増加しており、治安のバロメーターともいわれる刑法犯認知件数は対前年比で大幅な増加となるなど、治安情勢は予断を許さない状況にある。このような治安情勢を踏まえ各種防犯対策や取締り活動を強化しているところではあるが、引き続き地域の安全安心を実現するため協議会委員の皆様からいただいた御意見御要望を警察行政に反映させて行きたいと考えている。</p>			
2 業務概況説明事項(説明者 署長)			
(1) 刑法犯認知・検挙状況(R5.1~11月)について			
(2) 窃盗犯認知・検挙状況(R5.1~11月)について			
(3) 知能犯認知・検挙状況(R5.1~11月)について			
(4) 特殊詐欺被害認知状況(R5.1~11月)について			
(5) 特別法犯検挙状況(R5.1~11月)について			
(6) 少年非行状況(R5.1~11月)について			
(7) 交通事故発生状況(R5.1~11月)について			
(8) 路線別・形態別事故発生状況(R5.1~11月)について			

- (9) 警察安全相談受理状況(R5.1～11月)について
- (10) 110番通報受理状況(R5.1～11月)について
- (11) 主な警察活動(R5.1～11月)について

### 3 協議 (○～委員、●～署長等)

- 太陽光発電所の銅線を盗んでいた外国人グループが逮捕されたというニュースがあったが、これは管内に住んでいる者が犯人に含まれているのか。〔質問〕
- 今回検挙された被疑者の中に当署管内に居住している者はいなかったと聞いている。ただ、被疑者グループも常に同じメンバーが行っているということではなく、今後も実態の解明を進めていくところである。  
当署では管内で就労している外国人との共生対策として、フレンドシップ国際連絡協議会に加盟している団体と連携し、外国人労働者の方々に防犯指導・交通講話を継続的に実施している。〔回答〕
- 空き家となっている実家があり、今は誰も住んでいない状態である。空き家を狙った窃盗事件が多発しているという話を聞き、自分なりに対策をしているが、警察から積極的に情報発信していただけると地域住民としてはありがたい。また、空き家を狙った窃盗被害ということだが、実際に盗まれているものがあるのか。〔要望・質問〕
- 一連の空き家を対象とした窃盗事件については、地域住民からの注目度が高いことは警察も承知しているので、自治体と連携し対応していく。  
空き家を狙った窃盗事件の被害品としては、有価証券や現金などの被害が出ているほか、家の中を荒らされている事例も多い。〔回答〕
- 空き家をしている家屋を狙われないために我々がとれる対策にはどのようなものがあるか。〔質問〕
- 防犯カメラやセンサーライトを設置するなどが一般的に挙げられる対策ではあるが万能ではない。民間の警備会社と契約をしたとしても、確実に防げるものではないため、まずは貴金属や現金など被害品となりうるものを置いておかないことが大切である。  
また、進入を困難にするために、窓ガラスに貼る防犯フィルムやサムターン回しを防ぐような用具も効果があるため検討していただきたい。〔回答〕
- 古物商風の外国人がトラックで家に乗り付けてきて、買取れるものはないか等と言ってきたり、近所や周りを見て回っているという話を聞いたことがあるが、トラブルなどを警察で把握したりしているか。〔質問〕
- 管内でも古物の買取りに関する通報や相談を受理している。正規の買取業者も含まれているが、不審に感じたりした場合にはすぐに通報していただきたい。〔回答〕

### 4 諮問に対する答申

第2回定例会議において警察から諮問のあった「特殊詐欺被害防止対策」について、協議会からは下記のとおり答申がなされた。

#### (1) 特殊詐欺電話対策装置の設置促進

特殊詐欺被害に遭わないよう特殊詐欺電話対策装置を全高齢者世帯に設置することを目標として、装置の確保及び設置を促進していただきたい。

#### (2) 幅広い世代に訴える広報啓発活動の推進

##### ア 高齢者の子供世代

高齢者の子供世代を対象とした防犯講話において、特殊詐欺の手口、現状や対策について説明し、注意喚起をしていただくとともに、高齢者である親の世帯に、子供が特殊詐欺電話対策装置を設置するよう働きかけ、啓発を推進していただきたい。

##### イ 高齢者の孫世代

高齢者の孫世代が通う小中学校及び高校における防犯講話において、特殊詐欺被害に関する話をしていただき、生徒に興味を持ってもらい、親や祖父母との会話に取り

入れることによって、関心が広がり、注意喚起になれば有効と考える。同活動を推進していただきたい。

5 備考

次回の定例会議は令和6年2月中旬から下旬ころの開催予定とした。